

令和7年度 第2回東広島市地域公共交通会議 議事録

会議内での発言については、逐語録ではなく要約しております。

1. 日時

令和7年10月22日（水）10：00～

2. 場所

東広島市役所 本館3階 会議室303

3. 出席者

塚井会長、山口委員、見崎委員、吉崎委員、山根委員、坪内委員、吉田委員、佐久間委員、染川委員、蔦委員、西川委員（代理：山中技師）、水本委員（代理：高田主査）、大月委員（代理：井上係長）、台信委員（代理：三村統括監）、中村委員、藤原委員

4. 議事次第

1 開会

2 審議事項

- (1) 小谷地域公共交通（おまるめ山バス）のルート見直し及びダイヤ改正について
- (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画（R7～R8）の変更について
- (3) 東広島市地域公共交通利便増進実施計画の変更について
- (4) 豊栄そよかぜ号及び安芸津海風バス導入車両の移動円滑化基準適用除外認定申請について

3 報告事項

- (1) 道路運送法第9条第4項に基づく運賃分科会の合理化について
- (2) 工事に伴う地域公共交通の運休、バス停の移動、ルートの変更について
- (3) 市民参加型プラットフォーム（SNS）について
- (4) JCOMMでの発表（おまるめ山バスの取り組み）について

4 その他

5 閉会

審議事項（１）小谷地域公共交通（おまるめ山バス）のルート見直し及びダイヤ改正について

審議事項（２）地域内フィーダー系統確保維持計画（R7～R8）の変更について

審議事項（３）東広島市地域公共交通利便増進実施計画の変更について

○塚井会長： 審議事項（１）～（３）は、小谷地域公共交通（おまるめ山バス）の運行ダイヤ改正に関するものなので、まとめて説明していただきたい。

○事務局： <資料説明>

○塚井会長： ご意見、質問などはあるか。

○塚井会長： 終点であったあおぞらばん屋さんが経由地となったようだが、白市駅までの経路がよくわからない。

○事務局： <説明>

○塚井会長： 資料に「あおぞらばん屋さんの敷地内で安全に転回できる」との記載があると、分かりやすくなる。

○事務局： そのように資料を修正する。

○塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。

○中村委員： 上条ハイツ団地への坂道は急勾配であり、特に高齢者にとって大きな負担となっており、そのため、便数を増やし、他の系統も同団地を経由するよう検討するということだが、もう少し詳しく知りたい。

○事務局： P3の現行ルートでは、赤い点線と緑の点線で示された経路が上条ハイツ団地の上まで運行するルートであり、それ以外は上条ハイツの下までのルートとなっている。改正案では、すべての系統が上条ハイツの上まで運行するよう変更されている。上条ハイツの上に居住する人々はこれまで、買い物帰りの便の待ち時間が長く、また下までしか運行しないため、行きはおまるめ山バスを利用しても帰りは他の交通手段を利用する場合が多かった。この改正により、高齢者を中心に買い物の往復でバスを利用するケースが増えることが見込まれる。

○塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。

○葛委員： これは感想になるが、おまるめ山バスの運行改善については、地域住民の意見を丁寧に反映し、安全性に配慮した運行ルートやダイヤの見直しを検討し、利便性の向上に取り組んでいる点は大変ありがたく感じている。今後は、他の地域においても利用者の声を積極的に取り入れ、同様に運行改善に取り組んでほしい。

○塚井会長： これは運輸支局への質問であるが、今回のルート見直しにより、バスが私有地で転回することになる点について問題はないか確認したい。私有地を使用する場合は、土地所有者の同意が必要になると思われるが。

○葛委員： 安全性に問題がなく、土地所有者の同意が得られていれば、私有地で転回しても問題はない。

- 塚井会長： バスの転回は、これまでもしばしば課題となっている。転回場所が確保できない場合には、そもそも転回が不可能である。今回は車両がフルサイズではないため、転回については問題ないと認識している。
- 塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。
- 山口委員： おまるめ山バスの取組はとてもきめ細かくやられていると感じている。上条ハイツ団地へ上がる便を増やすということだが、運転手の人数や車両台数など問題は発生していないか。
- 事務局： 現在の予定では、運転手の人数は変更なく1人である。現状、上条ハイツの上まで行く便と行かない便があるが、全便が上まで行くように見直すことで、運転手にとっても間違えにくい運行となり上まで回っても距離延長は短いので、運行費用を抑えつつ利便性を向上し、分かりやすくなる改正となっている。
- 塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。
- 全員 <なし>
- 塚井会長： それでは、まず、審議事項（1）小谷地域公共交通（おまるめ山バス）のルート見直し及びダイヤ改正について本会議にて合意したものとみなしてよろしいか。
- 全員 <異義なし>
- 塚井会長： 本審議事項については、合意したものとする。
- 塚井会長： 続きまして、審議事項（2）地域内フィーダー系統確保維持計画（R7～R8）の変更について本会議にて合意したものとみなしてよろしいか。
- 全員 <異義なし>
- 塚井会長： 本審議事項については、合意したものとする。
- 塚井会長： 最後に、審議事項（3）東広島市地域公共交通利便増進実施計画の変更について本会議にて合意したものとみなしてよろしいか。
- 全員 <異義なし>
- 塚井会長： 本審議事項については、合意したものとする。字句等の修正については、会長に一任いただきたい。

審議事項（4）豊栄そよかぜ号及び安芸津海風バス導入車両の移動円滑化基準適用除外認定申請について

- 事務局： <資料説明>
- 塚井会長： ご意見、質問などはあるか。
- 吉崎委員： そよかぜ号で導入予定のノアについてだが、乗車定員は運転手を含めて7人乗りか8人乗りのいずれかであると思われるが、実際にはどちらを導入する予定であるのか。また、乗車定員が減少した場合でも、利用者に支障はな

いのか。

- 事務局： そよかぜ号で導入予定のノアの乗車定員は運転手を含めて7人乗りであり、利用可能な乗客数は6人である。1日あたりの平均利用者数は5.7人であることから、定員が減少しても運行上の支障はないと思われる。
- 塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。
- 全員 <なし>
- 塚井会長： それでは、審議事項（4）豊栄そよかぜ号及び安芸津海風バス導入車両の移動円滑化基準適用除外認定申請について本会議にて合意したものとみなしてよろしいか。
- 全員 <異義なし>
- 塚井会長： 本審議事項については、合意したものとする。

報告事項（1）道路運送法第9条第4項に基づく運賃分科会の合理化について

- 事務局： <資料説明>
- 塚井会長： ご意見、質問などはあるか。
- 藤原委員： 資料の5の概要の中に「運賃協議会」と「運賃分科会」という言葉があるが、これらの会議体の立て付けはどのようになっているのか教えてほしい。
- 事務局： 運賃協議会は法律上の正式名称であり、交通会議の下部組織として運賃分科会が設置されている。東広島市の中ではこの下部組織を運賃分科会と呼んでいるが、運賃協議会と運賃分科会は同じものである。したがって、文中の文言を修正する。
- 塚井会長： 今回、運賃分科会の設置要綱を修正するのであれば、運賃分科会の結果について交通会議で報告する旨を要綱に記載しておくといよい。
- 事務局： 検討してそのようにする。
- 吉崎委員： 毎年恒例のイベント行事等に係る営業割引の実施について協議対象外とすることは理解できるが、新たに開始するイベント等の場合には、運賃分科会は開催されるのか。
- 事務局： 新たに開始するイベント等については、初回については運賃分科会を開催し、毎年開催されるものであれば、2回目以降は省略する。
- 吉崎委員： 他市でも同様の書面協議において、初回は協議する旨の注釈が付されていたことから、本件の書面にもその旨を記載するとよい。
- 事務局： そのように検討する。
- 塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。
- 葛委員： 回数券や企画乗車券などのデザインや様式の変更について協議対象外とする旨を項目に含めているが、デザインや様式の変更は運送法上、追記の必要はないが、項目に入れている考えを伺いたい。

- 事務局： 現在想定しているのは、紙のものからデジタルに移行する場合である。
- 塚井会長： 紙のものからデジタルに変わる場合も、通例、協議の対象外であるか。
- 葛委員： 判断は、扱っている協議会で行えばよい。
- 塚井会長： 例示は詳細に記載されており、これらに該当するかどうかを判断することになる。「その他軽微な事案と認められるもの」と記載しても差し支えないか。
- 葛委員： 現実的な事項については軽微な扱いとする方針であるため、その点をしっかり反映して決定していく必要がある。したがって、要綱に「その他」と記載することは想定していない。
- 塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。
- 山根委員： 軽微な事案について協議対象外とする事例が網羅的に記載されているが、何か参考にした資料や事例があるのか。
- 事務局： 国の通知の事例と他市町の事例を参考にした。
- 塚井会長： 軽微な事案について「その他」と記載する例は少ないことは理解する。しかし、地域公共交通会議の下部組織として運賃分科会が設置されている以上、軽微かどうかの判断はこの会議体に委ねられるものである。この会議体で軽微と認められれば、軽微として扱われることになる。したがって、「その他：地域公共交通会議で軽微と認められるもの」と記載しておけば、野放図にはならないと考えられる。この点について検討してはどうか。
- 事務局： 先ほどの意見を参考にして、案を練り直す。
- 塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。
- 全員 <なし>

報告事項（２）工事に伴う地域公共交通の運休、バス停の移動、ルートの変更について

- 事務局： <資料説明>
- 塚井会長： ご意見、質問などはあるか。
- 山口委員： ホームページでお知らせしているとおり、11月17日および12月1日に、山陽本線は通勤・通学の時間帯を避けて運休する。運休する列車については、代替バスを確保して運行する。
- 塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。
- 全員 <なし>

報告事項（３）市民参加型プラットフォーム（SNS）について

- 事務局： <資料説明>
- 塚井会長： ご意見、質問などはあるか。
- 塚井会長： インプレッション数は当初よりも減少しているが、その分析結果を教えてほしい。当初の数値については、人間が閲覧しているのではなく、機械による

アクセスであった可能性があると思われるが。

○事務局： インプレッション数は、巡回して見に来るといよりも、興味を持っている人に表示された回数である。今回の分析によると、公共交通に関心を持つ人よりも、別の関心事のついでに閲覧しているケースがあることが分かった。イベントでインプレッション数が増えたのは、東広島市の自動運転に関するショート動画を掲載したためであり、その再生回数が大きく貢献している。したがって、ショート動画を交えて情報発信することがポイントであると考えられる。

今後は、イベントや自然、地域公共交通の紹介を再度発信する予定である。スタンプラリーやロゲイニング等の市民参加型イベントを通じて、公共交通だけでなく目的地側の施設と連携し、市民とのコミュニケーション手段として SNS を活用すれば、閲覧数の増加が期待できる。その取り組みについては、交通事業者と相談しながら進めていきたい。

○塚井会長： SNS で投稿する内容について細かく縛りをいれすぎているように思われる。市の他のプラットフォームの運用方法との兼ね合いもあると思うが、「公共交通」というワードが含まれていないと掲載できないなどの運用ルールを厳格に用いると、投稿できる内容がそれほど多くならない。先日の「酒まつり」については、何か投稿があったのか。

○事務局： 「酒まつり」については投稿しており、「モルカーとわくわくクルマワールド2」の次にインプレッション数が多かった。

○塚井会長： SNS の投稿については、数を重ねることが重要であるという側面もある。酒まつりのような注目度の高いイベントでは、短い投稿を 1 日のうちに複数回行う案も考えられる。たとえば、交通整理をしているバス会社の担当者の様子や、バス停の状況、どのあたりからバスが運行しているかなど、資料として価値のある情報を投稿することができる。

事務局がすべての写真を撮影するのは手間がかかるため、交通整理をしている方に写真を送ってもらうなど、現場の様子が分かるものを多数投稿する方法も有効である。バスは学校で教材として取り扱われることもあり、乗り物に関しては子どもの関心が高いため、そうした機会を用意し、写真を撮って送り返してもらう形で投稿に活用することも可能である。

投稿ネタをすべて自分で作ろうとすると投稿数は稼げないため、関係者などから写真や情報を提供いただき、事務局でフィルタリングして、問題のあるものは掲載しなければよい。個人が特定されない形で、実際に乗った人の感想などを掲載すると、より身近に感じられる投稿になると考えられる。

○事務局： 参考にさせていただく。今年度は定期的に投稿しているが、手探りの部分もあるため、イベントなど毎年実施するものについては定期的に投稿し、大き

なイベントについては複数回にわたって投稿する。また、子どもを絡めた投稿にすることで、保護者の方も閲覧していただけると考えられる。貴重なご意見をいただきありがたい。

○山口委員： 11月から自動運転・隊列走行BRTの走行試験が開始される。その様子を撮影した動画を定期的に発信すれば多くの方に見ていただけると考えられる。

○塚井会長： 広島大学の入試も一つのイベントである。受験生は初見の方が多いため、バスに乗った際の様子を知りたいと思う。

バスに多くの方が乗る機会などに初めて利用する人に向けた情報発信や、雨天時には乗りこぼしなく運行されていることなども含め、日付を付けて記録していくと価値が高まる。

広い意味でバスをPRするためには、時刻表だけでなく、どれだけ丁寧に運行されているかを伝えることが重要であり、日常的な内容であっても無意味にはならない。

○塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。

○全員 <なし>

報告事項（4）JCOMMでの発表（おまるめ山バスの取り組み）について

○事務局： <資料説明>

○塚井会長： ご意見、質問などはあるか。

○塚井会長： これだけ素晴らしい取り組みを行っているので、SNSではポスターの内容をピックアップして少しずつ分割投稿するとよい。たとえば、今日の交通会議の資料にある利用状況や、公表可能な情報、移動円滑化基準適用除外認定申請など、一般の方は意識していないが、コミュニティバスはそうしたことも考慮して運行されていることを伝えることができる。問題のない範囲で客観的な数字を用いれば、啓発にもつながる。交通会議の資料を題材にするなど、さまざまな方法が考えられる。

JCOMMは定期的に一般の方に向けた広報を行っているため、著作権上の問題は発生しないと考えられる。その情報を活用し、効果的に広めてほしい。

○塚井会長： その他ご意見、質問などはあるか。

○全員 <なし>

○塚井会長： 最後にその他として何かお知らせなどご発言あれば、お願いしたい。

○全員 <なし>

○塚井会長： それでは、これもちまして、本日予定されていた議事等は、全て終了した。委員の皆様には、会議の円滑な進行に御協力いただき、感謝する。以上で令和7年度第2回東広島市地域公共交通会議を終了する。

以上